



2025年12月10日

各 位

会社名 株式会社ニチリン  
代表者名 代表取締役  
社長執行役員 曽我浩之  
(コード番号 5184 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員 難波宏成  
TEL (079) 252-4151

管理職従業員向け譲渡制限付株式インセンティブとしての  
自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

2025年9月29日開催の取締役会において決議されました、当社管理職従業員（国内非居住者は除きます。）に対して譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）としての自己株式処分（以下、「処分」といいます。）に関し、本日、手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年9月29日付け「管理職従業員向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年12月10日	2025年12月10日
(2) 処分する株式の種類 及び総数	当社普通株式 <u>3,560</u> 株	当社普通株式 3,720 株
(3) 処分価額	1株につき 3,710 円	1株につき 3,710 円
(4) 処分価額の総額	<u>13,207,600</u> 円	13,801,200 円
(5) 割当先	当社管理職従業員 <u>62</u> 名 <u>3,560</u> 株	当社管理職従業員 64 名 3,720 株

2. 変更の理由

処分する株式の総数、処分価額の総額及び割当先の人数の変更は、当社管理職従業員への本制度に関する説明及び本制度に対する同意確認が完了し、対象となる当社管理職従業員の数が確定したことにより生じたものです。

以上